

令和7年11月14日
九州地方整備局

◎不正な行為を行った下記業者について、3ヵ月間、九州地方整備局発注の一般競争入札の参加資格の停止及び指名競争入札等における指名停止を実施しました。

指名停止措置の概要

- 指名停止措置業者名：H0Ei有限会社
業 者 の 住 所：沖縄県石垣市字新川2429
- 指名停止措置期間：令和7年11月14日 ～ 令和8年2月13日
(3ヵ月)
- 指名停止措置の範囲：九州地方整備局管内
- 事実概要
本件は、有限会社邦栄商事（現：H0Ei有限会社）の当代表取締役が、沖縄県糸満市が発注した公園遊具の更新実施設計委託業務を巡り、当該業者が特約店契約を結ぶ遊具製造会社の遊具が採用されるよう便宜を図る見返りとして、同市職員に家電製品を供与したとして、令和7年9月10日、沖縄県警に贈賄容疑で逮捕され、同年10月1日、那覇地検に贈賄罪で起訴されたものである。
- 指名停止措置理由
有限会社邦栄商事（現：H0Ei有限会社）の当代表取締役が、贈賄罪で起訴されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（以下「措置要領」と総称する。）の別表第2第4号イ（下記参照）に該当する。
従って、本件については、指名停止3ヵ月を適用する。

<措置要領別表第2>

措 置 要 件	期 間
(贈賄) 4 次のイ又はロに掲げる者が当該地方整備局の所管する区域外の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 イ 代表役員等 ロ 一般役員等	逮捕又は公訴を知った日から 3ヵ月以上9ヵ月以内 1ヵ月以上3ヵ月以内

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局（福岡市博多区博多駅東2-10-7）
代表：092-471-6331
総務部契約課長 本松 泰典（内線 2511）
(契約課直通：TEL 092-476-3509)
港湾空港関係
総務部契約管理官 久永 陽一（内線 290）
(経理調達課直通：TEL 092-418-3345)